



六中だより

学力を保障し、生徒、保護者、地域から信頼される学校づくり

令和3年5月6日

5月号

新座市立第六中学校

『若葉の季節』

— あかるく・素直に・粘り強く —

校長 田中 悟

新緑がまぶしい爽やかな季節になりました。ふと見上げる木々の先には初々しい若葉が風にゆれ、グラウンドに咲いた菜の花やハナミズキなどの季節の花とともに生徒らに無言のエールを送ってくれているかのように思われます。

入学式・始業式から1ヶ月が過ぎようとしています。新年度スタートの活気の中、各担任も学級づくりの中で、当番活動等の役割分担や諸活動の実際、集団生活のルールやマナーについて、そしてそれらの定着に向け、毎日の実践を重ねているところです。

共に育てる 「会話」の大切さ

新しい学年になり、お子さまの様子はいかがでしょうか。新しいクラス、友人、新しい環境への慣れと気疲れが出てくる頃ではないかと推察いたします。

中学校時代は身体的に大きな成長を遂げるとともに、心理的にも大きく成長していく時代です。その成長過程の中では様々な悩みを抱えることがあります。子どもの心の変化に寄り添い、時に適切な支援をはかることにより、本人に乗り越えさせていくことが、学校と家庭が共に手を携え、慈しみ育てていく大人の役割と考えます。ご家庭でも学校のことを話題にされ、お子さまの話をたくさん聞いてあげてください。子どもは自分の思いや話を聞いてもらうという営みの中で、無意識のうちに自分の心を整理し、さらに自身で深く耕していきます。

多くの方に見守られ、助けられ

生徒の登下校、あるいは放課後の生徒の生活に、多くの方の見守りと声かけ指導をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。誰もがリズムに慣れない年度初めのこの時期、事故などの発生率が高くなる傾向がある中で、おかげさまで事故なくこの期間を過ごすことができましたのも保護者・地域の皆様方か

らのご協力によるものと感謝申し上げます。事故防止の安全行動においては、日常的な行動となる「慣れ」が「なれ合い」になると危険とされております。今後とも交通事故防止、水の事故防止の観点からも気を引き締めて参りたいと思えます。よろしく願いいたします。

「自転車安全利用五則」(埼玉県警察)

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

新型コロナウイルス感染症対策

4月28日(水)～5月11日(火)まで、「まん延防止等重点措置実施期間」が新座市においても適用されます。そのことに伴い、県教育委員会から期間中における部活動の対応について連絡がありました。内容の一部を紹介いたします。

「まん延防止等重点措置実施期間」の部活動

1. 活動日数は、まん延防止等重点措置実施期間14日間の内、「7日」以内とする。
2. 活動時間は、平日は1時間程度。土曜日・日曜日・祝日は2時間程度とする。(※準備・片付けの時間は除く)
3. 期間中は、校外活動(練習試合等)は原則禁止とする。
4. 飛沫感染の可能性が高い活動(大きな発声や身体接触を伴う等)は原則として行わない。

地震発生から引き取りまでの流れ

本日、「災害時における対応について」(通知)を生徒に配付いたしました。児童・生徒が在校中(学校にいて)、震度5以上の大きさの地震が発生した場合、小学校ではご家庭の「引き取り」、中学校では「集団下校」となります。災害時に備え、あわせて「地震発生から引き取りまでの流れ」をご覧ください。